

岸和田市学習支援事業公募型プロポーザル評価基準

評価に当たっては、岸和田市学習支援事業公募型プロポーザル方式委託業者選定委員会にて以下の評価基準に従って審査を行う。

	評価項目	評価の視点	配点
業務実施面	業務実績	・ これまでに自治体等における十分な業務実績があるか。	40
	実施体制	・ 組織においての連絡、連携等本事業にかかる実施体制は整っているか ・ 年間を通して安定した事業運営は可能か	
	人員体制	・ 学習支援コーディネーター、学習支援員の人員確保、研修実施等の機会確保はなされているか	
	管理体制	・ 個人情報情報を厳格に管理する体制がとれているか ・ 緊急時危機管理体制は十分とれているか ・ 学習会場内ので起きた事故、怪我などに対応する保険に加入しているか	
企画提案面	学習支援に対する理念	・ 学習支援に従事することに対しての理念、考え方が提案の中に示されているか	60
	困窮世帯に対する理解	・ 生活困窮世帯の特性を踏まえた支援方針が示されているか	
	実施に関する工夫・独自性	・ 支援のためのスケジューリングは適切に設定されているか	
		・ 参加生徒に対し、学習会参加のための動機付けについて効果的な取り組みがされているか	
		・ 参加生徒個別の課題に対する支援について検討されているか	
		・ 参加生徒個々の学力レベル、学習進捗状況を把握できているか	
		・ 教材について工夫が講じられているか	
		・ 事業効果を高めるための独自の支援策は講じられているか	
	保護者・世帯支援について	・ 保護者への支援に関する取り組みが示されているか	
	市との連携	・ 市との情報共有やケース検討等の連携方法が示されているか	